

令和5年 9月1日

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和5年9月13日(水)

令和5年10月11日(水)

午前9時30分～正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物 ・ 年金手帳 (受給者は年金証書)
・ 委任状 (代理の方が相談される場合)

税務課・住民生活課

町税等の納期について(9月分)

- 国民健康保険税 (普通徴収) 第3期
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第2期

納期限 **10月2日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

町営住宅の入居者募集について

定 住 推 進 課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

- 1【応募受付期間】 令和5年9月15日(金) ～ 9月28日(木)
※午前8時30分から午後5時15分まで(土曜・日曜・祝日を除く)
- 2【入居予定日】 令和5年11月下旬以降になります。

3【募集团地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃(月額)	応募可能な世帯人数
天宮	202(2階)	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳	19年	○	21,800～39,800円 <注1>	2人以上 (1人は不可)
	205(2階)			LDK				
やざき	3A4(3階)	谷崎	2LDK	和室6畳 洋室8畳 LDK	30年	×	21,400～42,000円	
中川	132(3階)	中川上	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	33年	×	17,200～33,700円	2人以上 (1人の場合は 条件付き) <注2>

<注1> 2階以上の部屋の家賃は、エレベーター使用料(3,200円/月)が加算されています。

<注2> 60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方等が条件です。

4【応募資格】 申込みができる方は、①～⑤のすべてを満たしていること。

- ①原則として、同居又は同居しようとする親族(親族と同様の状況にある人を含みます。)がいること。
- ②申込者本人と同居する世帯員の過去1年間の収入の合計金額が次の基準に当てはまること。

入居する人数	2人	3人	4人
収入の合計金額	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下

※小学生以下の子どもがいる世帯、障がい者がある世帯、全員60歳以上の世帯などは収入基準が緩和されます。

- ③現在、明らかに住宅に困っていること。(具体的な理由が必要です。)
- ④市町村税を滞納していないこと。
- ⑤申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

5【家 賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。

6【敷 金】 決定した家賃の3か月分になります。

7【そ の 他】 入居を希望及び検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。
詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

町営住宅  で検索してください。

8【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階
定住推進課 住まい支援係 電話:85-6321 FAX:85-4419
メール:teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp



(企画財政課)

ご協力をよろしく
お願いします！

住宅・土地統計調査は、国が5年ごとに行っている、住生活に関する最も基本的で重要な調査です。調査は、10月1日現在で、全国約340万世帯を対象に行われ、森町も対象地域となっています。調査対象となるお宅には、9月中旬から知事が任命した調査員が調査票を持って伺います。調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することは固く禁じられていますので、安心してご回答くださるようお願いいたします。

お問合せ 企画財政課広報統計係 ☎85-6306



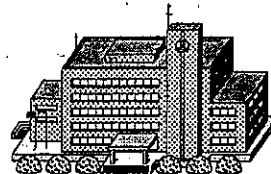
不動産無料相談会を開催します

(企画財政課)

地価公示や地価調査をはじめ、不動産の鑑定評価制度についてご理解いただくため、下記のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を開催します。ぜひお気軽にご利用ください。

記

- ★日 時 令和5年10月6日(金) 午前10時～午後4時
- ★場 所 浜松商工会議所 1階 101会議室
(浜松市中区東伊場2-7-1)
- ★相談内容 鑑定評価、価格、賃料、売買、交換、借地、借家、相続、贈与、その他不動産に関すること
- ★相談員 (公社)静岡県不動産鑑定士協会所属不動産鑑定士
- ★申込方法 10月3日(火)までに電話により事前予約(054-253-6715)
- ★問合せ 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会
TEL 054-253-6715 FAX 054-253-6716



令和5年度森町中小企業等燃料費 光熱水費高騰支援事業補助金

町では、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するため、燃料費や光熱水費の固定費の一部を支援します。

対象事業者	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業及び個人事業主であって、以下の条件を全て満たす者。(農林業及び漁業を営む個人及び法人は含まない) ○令和3年4月1日以降、個人事業主にあつては町内に住所を有し、法人にあつては町内に事業所を有すること。 ○令和3年4月1日以前に開業していること。かつ、営業実態があり、以後においても事業を継続する意思があること。 ○令和5年4月から令和5年9月までの間の任意の連続する4か月に請求のあった燃料費及び光熱水費の合計額が、令和3年同月に請求のあった燃料費及び光熱水費の合計額より10万円以上増加していること。 ○令和4年の税務申告を行っていること。 ○町税等に滞納がないこと。 ○補助対象経費について、他の公的制度で助成、補助等を受けていないこと。
補助対象経費	①対象となる経費は、燃料費(ガソリン代、灯油代、軽油代、重油代に限る)及び光熱水費(水道代、電気代及びガス代に限る) ②「令和5年4月から令和5年9月までの間の任意の連続する4か月に請求のあった燃料費及び光熱水費の合計額」から、「令和3年同月に請求のあった燃料費及び光熱水費の合計額」を差し引いた額。 ※消費税及び地方消費税相当額は含まない。 ②の額が10万円以上の場合、補助対象となります。
補助額	補助対象経費の2分の1の額(上限10万円・千円未満切り捨て)
申請受付期間	令和5年9月1日(金)から令和5年12月28日(木)まで ※下記提出書類を産業課商工観光係へ持参、郵送又はメールにて提出をお願いします。
提出書類	○交付申請書(様式第1号) ○計算書(様式第2号) ○誓約書(様式第3号) ○請求のあった燃料費等が確認できる書類(請求書等) ○次のいずれかの書類 ・法人にあつては、令和4年の確定申告書別表1の控の写し、及び法人事業概況説明書の控の写し ・個人事業主で青色申告を行っている場合には、令和4年の確定申告書第1表の控の写し、及び所得税青色申告決算書の控の写し ・個人事業主で白色申告を行っている場合には、令和4年の確定申告書第1表の控の写し ○確定申告書で町内の事業所の住所が確認できない場合は、町内で事業を営んでいる事を証明する書類(登記簿謄本の写し等) ○個人事業主にあつては、本人確認書類の写し(運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し等) ○請求書(様式第6号) ○振込口座の情報が確認できる書類(通帳の写し等) ※交付申請書等の様式は、町ホームページからダウンロードし、ご利用ください。

【お問合せ・申請書送付先】

〒437-0293

森町森 2101-1

森町役場産業課商工観光係

電話：0538-85-6319

E-mail：sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

仕事などの都合で、開庁時間内に役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの申請サポート、交付、マイナポイント申込みのサポート、電子証明書の更新を行います。

混雑回避のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（TEL 85-6312）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 9月24日（日）午前8時30分～正午

マイナポイントの
申込期限迫る!!

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
これから取得する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
申請済みの方 （交付通知書が届いた方）	カードの交付	・ 交付通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
マイナポイントを 申込む方 （令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方）	▲ 9月末まで!! マイナポイント 申込みのサ ポート	・ マイナンバーカード ・ 暗証番号（数字4桁） ・ ポイントを付与したいキャッシュレス決済サービスの情報（カードやアプリなど） ・ 口座番号がわかるキャッシュカードや通帳（公金受取口座登録の場合）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の 更新	・ マイナンバーカード ・ 更新通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）

マイナポイントの申込み状況を確認をしたいときは？

マイナポイントの申込み状況は、スマートフォンや住民生活課の端末などから確認できます。（スマートフォンの場合は、マイナポイントアプリの【申込み状況を確認】から）確認の際は、マイナンバーカードと暗証番号（数字4ケタ）が必要になります。

令和5年7月31日現在 森町のマイナンバーカード 交付率81%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 TEL 85-6312

無料法律相談

住民生活課

相続、離婚、金銭貸借などの法律問題でお困りの方のために、弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は、お一人様30分です。

予約制で、先着6名となっていますので、住民生活課へ電話または直接お申し込みください。

- 1 日 時 令和5年10月19日(木) 午後1時30分～4時30分
- 2 場 所 森町町民生活センター 1階 第2会議室
- 3 弁護士 鈴木律文氏 (静岡県弁護士会浜松支部)
- 4 予約受付 令和5年9月28日(木) から受付開始 先着順 6名
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く。)
- 5 問合せ先 住民生活課住民係 電話 85-6312

土地の適切な管理について

(住民生活課)

昨今、主に空き地や空き家の敷地内の雑草が繁茂しているため、土地の所有者に注意して欲しい、という苦情が多く発生しています。

土地の管理については、町の環境美化条例で、所有者の方に周辺環境に配慮した適切な管理をしていただくように定められています。

また、荒れた土地は雑草の繁茂による花粉の飛散や病虫害の発生、有害鳥獣の潜入場所となることが多く、周辺に悪影響を及ぼします。

草刈りや樹木の剪定等により、土地の維持管理をしましょう。



【住民生活課 生活環境係】 電話:85-6314

9月20日から9月26日は、**動物愛護週間**です。

(住民生活課)



動物の愛護及び管理に関する法律では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。
縁あってあなたのもとで飼われることになった動物を、「終生」責任をもって飼いましょう。

人と動物が共に暮らす住みやすい社会のために、次のマナーを守りましょう。

- ◎犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
- ◎犬の放し飼いはやめましょう。散歩中は、必ずリードをつけましょう。
- ◎犬のフンの始末は、飼い主の最低限のマナーです。
昨今、敷地内に犬のフンがあるという相談が増えています。散歩の際は必ず、フンの始末をしましょう。
- ◎犬の首輪には、鑑札・注射済票を必ず着けましょう。
- ◎飼い主のいない猫に、安易にエサを与えないでください。
- ◎猫は、室内飼育にしましょう。



* 問合せ先: 生活環境係(電話: 85-6314)

ねこの不妊(去勢)手術への補助制度について

(住民生活課)

町では、飼い主のいない猫の増加を防ぐため、野良猫の不妊(去勢)手術費用に対する補助制度があります。

○対象匹数

原則、1世帯につき2匹まで(1年度につき)

○補助金額(1匹につき)

手術費用の2分の1以内(9,000円限度)

○交付要件

- ・補助金の交付決定後に手術を実施すること。
- ・不妊(去勢)済みの証として片方の耳にV字カットを施すこと。
- ・申請者の属する世帯に町税等の未納がないこと。



* お申込み・お問合せ: 生活環境係 電話: 85-6314

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※9月の実施日 9月9日・23日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ ※雑がみは、毎月第4土曜日のみ回収します。(9月23日～)	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式LINE等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

埋立ごみの搬入制限について

中遠広域事務組合からお知らせします。

中遠広域一般廃棄物最終処分場（一宮）の計量器検査のため、下記日時は埋立ごみの直接搬入ができません。

住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

記

日時：令和5年9月8日（金） 午前10時～正午

場所：中遠広域一般廃棄物最終処分場（森町一宮 3603-3）

備考：当日の午後1時から通常どおりの搬入が可能です。

問合せ：森町役場住民生活課生活環境係（電話 0538-85-6314）

追加集団健診のお知らせ

健康こども課

以下の日程で追加集団健診を実施します。

今年度まだ健診を受けていない方、集団健診を受けそびれてしまった方は、この機会をぜひご利用ください。

追加集団健診は、予約が必要です。健康こども課健康づくり係に予約をしてください。

健 診 日 令和 5年 10月 18日（水）

受 付 時 間 予約時に指定させていただきます。

会 場 森町総合体育館（森アリーナ）

健 診 内 容 特定健診（39～74歳の森町国民健康保険の方）

基本健診（38歳以下の方）、

後期高齢健康診査（75歳以上の方）

胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

乳がん検診、子宮頸がん検診、腹部エコー、骨密度検診

胸部検診（胸部検診のみの受診はできません）

申 込 み 締 切 令和5年10月11日（水）

※但し、定員に達ししだい申込みは終了します。

問合せ先：健康こども課健康づくり係 電話 85-6330



65歳以上のみなさん



高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

健康こども課

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施します。
インフルエンザ流行前に予防接種を行い、インフルエンザを予防しましょう！

1 対象者（森町内に住民票がある方）

①接種日に65歳以上の方

②60歳以上64歳で、心臓・腎臓・呼吸器等に障がいのある方
（身体障害者手帳1級相当の方）

2 持ち物

保険証やマイナンバーカードなど65歳以上であることを確認できるもの。

対象者②の方は「身体障害者手帳」もお持ちください。

3 実施期間

令和5年10月1日（日）～令和6年1月31日（水）

4 接種費用・自己負担額

自己負担金の 1,600 円 を医療機関にお支払いください。

5 接種方法

各医療機関に事前予約が必要です。予診票は、医療機関からお受け取りください。

助成回数は、期間内1回限りです。

6 実施医療機関

森町	岩谷医院	0538-85-0554	袋井市	とりい痛みのクリニック	0538-45-1777
	西村医院	0538-49-5060		永田内科・消化器科医院	0538-43-2355
	森の家クリニック	0538-84-4846		ひろクリニック	0538-48-5200
	山崎医院	0538-85-3034		袋井市立聖隷袋井市民病院	0538-41-2777
	公立森町病院	0538-85-2181		袋井みつかわ病院	0538-49-2211
	森町家庭医療クリニック	0538-85-1340		堀尾医院	0538-48-5119
袋井市	青葉こどもクリニック	0538-41-0852	磐田市	三木小児科医院	0538-43-3797
	あかばね腎・泌尿器クリニック	0538-41-2960		溝口ファミリークリニック	0538-23-8300
	浅羽医院	0538-23-6320		みつはし医院	0538-43-1231
	いしづか小児科・内科クリニック	0538-49-2099		宮嶋耳鼻咽喉科	0538-43-7110
	井原外科医院	0538-42-5601		森下整形外科	0538-49-3311
	岩本外科医院	0538-23-6766		森本耳鼻咽喉科	0538-30-1100
	小野クリニック	0538-43-9833	掛川市	諸井医院	0538-43-8611
	からし種診療所	0538-30-7080		山名診療所	0538-49-1331
	城所医院	0538-44-2323		渡辺整形外科	0538-43-7111
	くればやし内科循環器内科医院	0538-31-5123		大須賀医院	0539-63-0007
	げんま内科・呼吸器内科クリニック	0538-41-0055		まさふみクリニック	0539-62-6261
	河野内科・消化器内科医院	0538-42-2277		磐田市立総合病院※通院者のみ	0538-38-5000
	小早川整形リウマチクリニック	0538-43-5800	浜松市	中東遠総合医療センター	0537-21-5555
	志村内科医院※通院者のみ	0538-44-1159		川口会病院※通院者のみ	0537-22-4178
	白木内科循環器クリニック	0538-43-9555		はぐみクリニック 小児科・アレルギー科	0537-24-8993
	たなか循環器内科クリニック	0538-41-0810	袋井市	天竜すずかけ病院	053-925-8111
	月見の里・消化器内視鏡クリニック	0538-48-5050		もちの木診療所	053-989-1700

【問合せ先】 健康づくり係（森町保健福祉センター内） ☎85-6330

気軽に

健康チェックの日

健康こども課

測定で健康の見える化！！からだメンテナンスの日！！気軽に相談で不安を解消！！



令和5年9月26日(火)

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

場所 森町保健福祉センター

参加料無料
予約不要

健康測定

- ✓ 体力年齢測定
- ✓ 血管年齢測定
- ✓ 骨の健康度測定
- ✓ 肌年齢測定
- ✓ 体の成分分析
- ✓ 頭の元気度測定
- ✓ 血流観察

✓ ベジチェック

野菜足りてる？
野菜摂取量が
計れます！

自己チェック

- ✓ 大腸がんクイズ
- ✓ 野菜の重さ当てクイズ
- ✓ 早歩き体験

体操

- ✓ 一緒にエクササイズをしましょう！
理学療法士が家でできる体操を伝授します。
1回目10:30~ 2回目13:30~
- ✓ 乳がんセルフチェック リンパトーンストレッチ
1回目11:00~ 2回目14:00~
乳がんモデルで、セルフチェックしましょう！

健康相談

健康や生活習慣・食生活など、気になることを気軽に相談しましょう！

- ✓ まちの保健室
血圧測定
森町病院看護師の個別相談
- ✓ 栄養相談
管理栄養士の個別相談
- ✓ お口の相談
口腔内チェック
歯科衛生士の個別相談

・骨ケアドリンク
・栄養調整食品
サンプル
プレゼント♪



・お茶
プレゼント♪



マイレージポイント達成者
クオカード(500円分)
プレゼント♪

来場
プレゼント

ご参加いただいた方に、
ささやかなプレゼントを
ご用意しています♪



スタンプ1つ押印します！

森町 健康マイレージ



主催：森町健康こども課

後援：森町福祉課 公立森町病院 中北薬品 雪印ビーンスターク(株) SOMPO ひまわり生命保険(株)

【問合せ先】 健康こども課 健康づくり係 85-6330

「ふじのくに出会いサポートセンター」 出張・登録相談会開催について

健康こども課

静岡県と市町で構成された「ふじのくに結婚応援協議会」が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」では、県内各地で出張登録・相談会を実施しています。

森町では、下記のとおりで開催します。登録を希望される方の面談はもちろん、会員登録に迷っている方や保護者からの結婚相談にも対応します。

ふじのくに出会いサポートセンターホームページからご予約をお願いします。

記

- ・開催日時 令和5年9月27日（水） 10時から17時まで 完全予約制
（※最終予約時間は16時）
- ・開催場所 森町保健福祉センター 1階 相談室
- ・予約方法 ふじのくに出会いサポートセンターホームページにてご予約下さい。
URL : <https://www.shizuoka-msc.jp/>



←QRコードからもアクセスできます。

- ・お問合せ ふじのくに出会いサポートセンター
電話 : 054-252-3080（月～水・12時～20時）
（土日祝・10時～18時）
URL : fujinokuni_deai@tokaido-sigma.jp

「森町赤十字奉仕団基礎研修会」

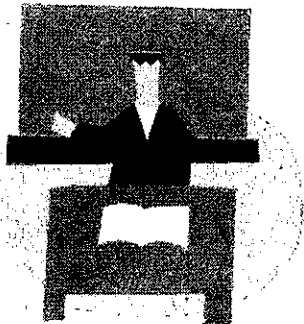
参加者募集中！

福 祉 課

日本赤十字社の指導員による森町赤十字奉仕団基礎研修会を開催します。
ご興味のある方はお申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和5年10月2日（月）
午前10時00分～午後2時30分
（受付時間 午前9時30分～） |
| 2 会 場 | 森町保健福祉センター2階（森町森50-1）
機能回復訓練室・調理室 |
| 3 内 容 | ①包装食袋を使用した炊き出し（主食と副食を作り
昼食にします。）

① 講義 【赤十字とボランティア】
赤十字の成り立ち、使命、事業や、赤十字ボラン
ティアとして活動するために必要な知識を学び
ます。
② 実技 【心肺蘇生とAED】
胸骨圧迫や人工呼吸、AEDの使い方を身に付け
ます。
③ 動画視聴 【ひるがえれ赤十字の旗】
日露戦争に軍医として従軍し「手縫いの赤十字旗」
を掲げ、多くの傷病者の命を救った仁愛の医師、
三上剛太郎の物語です。
※実技がありますので動きやすい服装（スカート不可）
でお越しください。 |
| 4 申込み期限 | 令和5年9月20日（水）まで |



申込み・問合せ先 地域福祉係
電話：0538-85-1800

家族介護者教室

参加者募集!!

令和5年度は、家族介護者教室・リフレッシュ交流会を隔月で開催しています。
初めての方も大歓迎！ お気軽にご参加ください。

開催日 令和5年 10月 11日(水)

時 間 午後 1 時 30分～ 3 時 30分

場 所 森町保健福祉センター2階機能回復訓練室

対象者 在宅で高齢者を介護している、または介護経験がある方

参加費 無料

申込み 10月6日(金)までに電話、または直接窓口にて

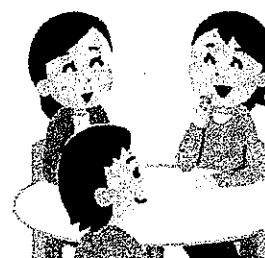
内 容

○「腰痛にならない介護技術を学ぼう」

- ・負担にならない介助方法
- ・腰痛予防体操 など

講師：森町地域包括支援センター
理学療法士 三谷 美歩

○介護者同士での会話



申込み・問合せ 地域包括支援センター係 TEL 85 - 6341

幼稚園預かり指導員・支援員の募集

（会計年度任用職員の募集）

総務課・健康こども課

森町では、下記のとおり幼稚園預かり指導員・支援員（幼稚園教育時間外の預かり保育業務）の募集をします。

- 1 勤務地 町内幼稚園
- 2 勤務時間 月曜日～金曜日（週1～5日程度、シフト制）
朝預かり保育 午前7時30分～午前8時30分（森幼稚園のみ）
保育終了後 午後1時45分～午後5時15分（うち休憩0分）
ただし、森幼稚園・園田幼稚園は午後6時15分まで。
幼稚園長期休業期間中は午前8時以降の6時間勤務。
幼稚園の日課により勤務時間の変更あり。
- 3 基本給 指導員…時給1,092円
支援員…時給970円
※別途、条例に基づき通勤費支給。
- 4 応募資格 指導員…幼稚園教諭又は保育士の免許をお持ちの方
支援員…心身ともに健康で園児の保育に意欲を持って
取り組める方
- 5 募集期間 随時
- 6 募集人数 指導員…2名、支援員…2名
- 7 選考方法 面接
- 8 問合せ先 森町役場 健康こども課 幼稚園保育園係（電話：86-6300）
- 9 申込方法及び提出先 森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、森町役場総務課職員係へ提出してください。
〒437-0293 森町森2101番地の1
電話：85-6301



指導員については、
朝の勤務のみでも大歓迎！



幼稚園嘱託講師の募集（会計年度任用職員の募集）

総務課・健康こども課

森町では、下記のとおり幼稚園嘱託講師（担任業務）の募集をします。

- 1 勤務地 町内幼稚園
- 2 勤務時間 月曜日～金曜日…午前8時15分～午後4時（うち45分休憩）
※土・日・祝日・年末年始は休み（行事の日は除く）
- 3 基本給 月額 158,335 円（別途、条例に基づき通勤費・期末手当支給）
- 4 応募資格 幼稚園教諭の免許
- 5 募集期間 令和5年9月29日（金）まで
- 6 募集人数 1名
- 7 選考方法 面接
- 8 問合せ先 森町役場 健康こども課 幼稚園保育園係（電話：86-6300）
- 9 申込方法 森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、森町役場総務課職員係へ提出してください。
〒437-0293 森町森2101番地の1
電話：85-6301



森町児童館 with Kトラ市

日時 9月17日（日）

午前9時30分～午前11時30分

場所 森町役場駐車場

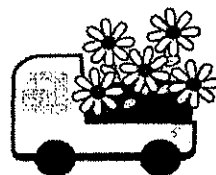
対象 どなたでも（未就学児は保護者同伴）

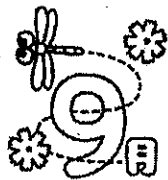
内容 簡単なゲームに挑戦して景品をもらおう！
小さいお子さんから大人まで、どなたでも
チャレンジできます。

*申込み不要です。児童館のテントをみつけて来てね。

*駐車場は森町役場職員駐車場をご利用ください。

お問合せ 森町児童館 TEL 85-2839
（月曜・祝日休館）





森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

9月の予定

- 13日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 14日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 16日(土) 子育てセミナー(申込み者)
「お父さんと親子運動あそび」
- 20日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 21日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 26日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 27日(水) 森のコアラ広場(一宮地区)
午前10時～ 会場:一宮総合センター



☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
年間予定表「みんなあつまれげんきっ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。

電話でも来館していただいても大丈夫です。

お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



10月の申込み



☆すくすくクラブ☆ R5年度1歳になる子の活動

10月12日(木) 午前10時～午前11時

『秋を見つけに行こう』 散歩に行きます。

対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日

生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 9月14日(木)～9月29日(金)

☆のびのびクラブ☆ R5年度2歳になる子の活動

10月19日(木) 午前10時～午前11時

『散歩へGO! 秋探し』

対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日

生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員13組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 9月21日(木)～10月6日(金)

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話85-2839(休館日 月曜・祝日・年末年始)

子育てセミナー「子育て家族の防災とママバック講座」

災害は突然やってきます。地震後の自宅での生活、避難所での生活など
子育て中に被災経験した方の生の声を聞いて、日頃の備えを学びましょう!

令和5年10月10日(火) 午前10時～午前11時30分

(受付9時45分から)

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

内容: 震災の経験談とママバックに備えておきたい便利な日用品の紹介

講師 大竹真希子 氏 ☆お母さん目線でのお話が聞けます☆

対象: 子育て中の保護者 定員10組程度

参加費: 無料

※お子様と一緒にの参加も大歓迎です。

◎町内外問いません。

申込み期間: 9月8日(金)～9月22日(金) (電話可)

防災グッズの
ミニプレゼント!



◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話 85-2839 休館日 月曜日・祝日



リトミックランド

児童館



親子でリズムに合わせ体を動かして、気持ちをリフレッシュしてみませんか？

10月13日(金)・11月14日(火)・12月8日(金)

3回コース 10時30分～11時30分 (受付10時15分～)

場 所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対 象：1人で歩ける子～未就園児とその保護者
＊できるだけ3回とも続けて参加できる方

定 員：10組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物：飲み物・汗拭きタオル

服 装：親子共に動きやすい服 (お子さんは裸足で行います)

申込み期間：9月12日(火)～10月3日(火)＊電話でも可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内) Tel85-2839 月曜・祝日休館

参加費
無料



～誰もが健やかに暮らせるまち・森町～

貯めよう！
健康ポイント

森町のキャラクター
カワくん

令和5年度
森町

健康マイレージ

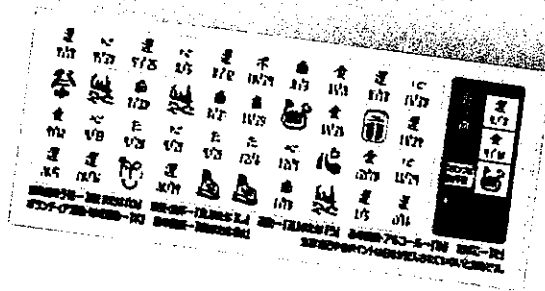
健康マイレージは、健康づくり、生きがいづくりのためのポイント制度です。
運動や食事といった日々の健康づくりのための行動や、町の健康づくり事業等に参加しポイントを貯めます。みなさんがポイントを貯めていくことで、健やかで幸せな町づくりがすすんでいきます！

1

ポイントカードにポイントを貯める！

ポイントを貯める期間：

令和5年6月15日～令和6年1月31日



18歳以上の
森町民が対象

2

40ポイント貯まったら、
健康こども課窓口にて、
健康いきいきカードに交換！



3

ダブルチャンス！！

さらに、
うれしい特典をゲット！！

特典1

先着 100 名様にクオカード（500 円分）をプレゼント！

特典2

抽選で 30 名様に森アリーナ トレーニング室
回数券（1,500 円分）が当たる！

特典3

抽選で自立体力検定（600 円相当分）1 回無料券が当たる！

特典4

県内協力店舗でお買い物をすると優待サービスが受けられる！
※森町内の協力店は裏面をご覧ください

ポイントカードは、森町保健福祉センター、森町総合体育館、
森町役場で配布しています。また、森町役場のホームページ
からもダウンロードできます。

森町 健康マイレージ



ふじのくに健康いきいきカード協力店一覧

	協力店/施設	場 所	特 典
町 内	松浦製茶（株）	森町城下165-1	1,620円(税込)以上お買い上げで、ポイント2倍プレゼント
	ことまち夢小径 ヤマチョウ本店	森町一宮3956-1	1,080円（税込）以上お買い上げで、一人用ティーバッグ2ヶ入プレゼント
	茶寮宮川 （小國ことまち横丁内）	森町一宮3956-1	1,080円（税込）以上お買い上げで、一人用ティーバッグ2ヶ入プレゼント
	（有）太田茶店	森町一宮3822	500円（税抜）以上お買い上げで、10ポイントプレゼント
	おさだ苑本店	森町森1522-1	1,000円（税込）以上のお買い上げで、〈有機〉黒麹発酵の健康茶 「山吹撫子」ペットボトルを1本（500ml）プレゼント。
	菓匠 あさおか	森町草ヶ谷389-1	毎週火曜日は、あさおか「お楽しみポイント」2倍プレゼント
	月花園	森町森211	1,000円（税抜）以上お買い上げで、粗品プレゼント
	大鳥居月花園	森町大鳥居279-1	1000円(税込)以上お買い上げで、「麦こがしまんじゅう遠州の森」を 1個プレゼント
	菓子司 中島屋	森町森1555-2	1,000円（税込）以上お買い上げで、みそまんじゅう1個プレゼント
	ジェラートの店 アリア	森町森214	1,000円（税込）以上お買い上げで、一口アイスをプレゼント
	藤屋精肉店	森町森1566-20	月曜日～土曜日まで、ポイントカードのポイント2倍
	黒田薬店	森町森421	500円（税込）以上お買い上げで、ポイント2倍
	森町体験の里 アクティ森	森町問詰1115-1	創作・スポーツ体験料10%OFF ※詳細はホームページをご確認ください。
	（有）カメラアビーエス	森町森1717-1	来店時、自社ボールペン1本プレゼント。※来店のみで差し上げます。
	森の市	森町森1731-2	1,000円（税込）以上お買い上げで、「茶ピアミニボトル缶（290g）」 を1本プレゼント ※ご本人に限ります
近 隣 市 の 一 部	フタバスポーツ森町店	森町森2117-6	学校用品除く全品10%割引
	おやつ屋micoppe	森町森746-5	2,000円以上お買い上げの方にクッキーおひとつプレゼント
	金興食堂	森町森1705-4	杏仁豆腐おひとつプレゼント
	沼津魚がし鮓 流れ鮓 掛川店・菊川店		板前お薦めの一品プレゼント ※他の割引券と併用不可
	炭火焼きレストランさわやか 菊川本店		喫茶商品100円割引
	クリエイト 袋井久能店・磐田今之浦店		お会計時、「栄養士が考えた毎日飲みたい膏汁」を1袋プレゼント ※1日1回限り
	株式会社 杏林堂薬局 袋井旭町店・掛川下垂木店・袋井下山梨店		杏林堂ポイントカードポイント2倍 ※月1回健康ポイントDAY設定致します。詳しくは店舗ポスターでご確認 ください。本人によるいきいきカードの提示に限りします。
	はんず上山梨（つきみ接骨院）		カード提示で自由診療（自費）メニュー10%OFF ※キャンペーンメニューは除く・他割引と併用不可
	アピタ 磐田店		ucs/majicaカード感謝デー（毎月9.19.29日）にお買い上げレシート2000 円分とふじのくに健康いきいきカードをサービスカウンターへお持ちいただ くと、ペットボトル飲料500mlを1本プレゼント。
	燗たこ満 小笠本店		ご試食お菓子おひとつプレゼント

※特典の内容は変更になる場合があります。また、協力店舗・施設は随時募集しております。

※健康マイレージスタンプポイントは、協力店では使用できません。

健康こども課で、ふじのくに健康いきいきカードに交換してください。

お問合せ 森町役場健康こども課健康づくり係 電話：0538-85-6330

雑がみの拠点回収について

(住民生活課)

町では毎月第2・4土曜日に資源ごみ(びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類)の拠点回収を実施しておりますが、令和5年9月23日(土)から毎月第4土曜日に限り、新たに「**雑がみ**」を拠点回収の回収品目に追加します。

「雑がみ」とは、古紙(新聞、雑誌、段ボール、紙パック類)を除いた紙類で、多くは可燃ごみとして排出されておりますが、資源としてリサイクルすることが可能です。

ぜひ、ご活用いただき、可燃ごみの削減とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
雑がみの回収日時	毎月第4土曜日 午前9時30分～正午 ※初回は9月23日(土・祝)～	
対象の雑がみ	紙箱、紙袋、包装紙、カタログ、ハガキ、封筒、写真、アルバム、チラシ等 (使用済のティッシュや紙おむつ等の汚れているものは不可) ※詳細は裏面「雑がみ分別早見表」をご確認ください。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側) ※資源ごみ拠点回収と同じ場所	
出し方	①	家庭から排出された雑がみを、散らばらないように紙ひもで縛る、または、紙袋に入れて中身が出ないようにして、回収業者(コアレックス信栄株式会社)に渡してください。
	②	汚れがひどい雑がみは、回収できませんので、「燃やせるごみ」で出してください。
	③	ホチキス、クリップ、セロテープ、セロハン、綴りひも等が付いたままでも回収することができます。
備考	①	回収業者の指示に従ってください。
	②	雑がみを持込んでいただいた方には、トイレトペーパー(1世帯につき1ロール)を無料でお渡しします。

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

雑がみ分別早見表

	品目	拠点回収	備考
あ	圧着ハガキ	○	
	アルバム	○	
	アルミ加工紙	○	
	アルミホイル	×	資源ごみ・埋立ごみの収集日に「がれき類」として排出してください。
	インクジェット紙	○	
か	カーボン紙（複写紙）	○	宅配便の複写伝票等
	カタログ	○	
	紙おむつ	×	「燃やせるごみ」として排出してください。
	紙製容器（カップ麺・スープ等）	△	汚れはできる限り取り除いてください。
	紙テープ・ガムテープ	×	
	紙箱（菓子箱・ティッシュの外箱）	○	ビニール等はついたままでも可
	紙袋	○	
	カレンダー	○	金属やプラスチックがついたままでも可
	感熱紙（レシート・ファックス用紙）	○	
	キッチンペーパー	×	使用済のものは「燃やせるごみ」として排出してください。
	クッキングシート	×	使用済のものは「燃やせるごみ」として排出してください。
さ	シール・シール台紙	○	
	写真	○	
	シュレッダーくず	○	飛散しないように紙袋やビニール袋等に入れ、持参してください。
	ステッカー	○	
	洗剤の箱	○	
た	卵の紙パック	○	
	チラシ	○	折り込みチラシ・ダイレクトメール等
	ティッシュペーパー	×	使用済のものは「燃やせるごみ」として排出してください。
	トイレtpペーパー	×	使用済のものは「燃やせるごみ」として排出してください。
	トイレtpペーパーの芯	○	
な	ノート	○	
は	はがき	○	
	パラフィン紙	○	薬包紙などの蠟（ろう）で加工された紙
	パンフレット	○	
	封筒	○	
	防水加工紙（紙皿・紙コップ等）	△	汚れはできる限り取り除いてください。
	包装紙	○	
	ボール紙	○	断面に波（段）があるものは「段ボール」へ
	ポスター	○	紙製のみ
	本	○	文庫本・ハードカバー・旅行誌・ファッション誌等
ま	窓あき封筒	○	フィルムがついたままでも可
ら	ラップの芯・箱	○	箱は刃がついたままでも可
	ラミネート加工紙	○	
わ	和紙	○	

秋の森町を楽しみながら、
電動の「おどろき」「ラクラク」を体験!

電動アシスト自転車 特別試乗会

2023.10/1 日 9:30-15:00
※雨天中止

会場 森町体験の里 アクティ森

〒437-0204 静岡県沼津市森町間詰1115-1

試乗受付の際は、身分証明書の提示をお願いします。

※未成年者は保護者の同意が必要です。※小学生以下は初級者コース限定となります。

※サンダル履き等での試乗はご遠慮いただきます。



▲MAP

3つのコースから選んで試乗できます!

初級者コース
森町体験の里アクティ森
特設コース

中級者コース
周辺道路
3.4kmコース

上級者コース試乗ツアー 13:00スタート
先着限定 10名様
アクティ森→太田川ダム→カワセミ湖
往復約20km (1時間)

※試乗車台数には限りがあります。お待ちいただく場合がございます。

さらに!! 試乗された、先着200名様限定

オリジナルマグカップ
プレゼント! ※画像はイメージです。

イベントを盛り上げる出展者のご紹介



ヤマハ発動機㈱

お買い物や通学に便利なPASとスポーツモデルのYPJの試乗車を用意に取り揃えてお待ちしております。



ヤマハ発動機販売㈱

森町で製造されたドライブユニットを搭載したPASで、ラクラクとクワクワを飛ばす。試乗してご体感ください。



ヤマハモーターエレクトロニクス㈱

森町でヤマハPASの心臓部であるドライブユニットを製造し「感動」を届けています。魅力をご体感ください。



㈱デイトナ

人気のDE01に加え、ハイエンドモデルのDE01X、ホリゾンタルフレームのミニベロDE03、全て試乗できます。



ミリオンベタルバイクパーク

森町三倉にOPENしたMTB専用コースです。パークのご案内とMTB体験会を準備しております。



エルドラード森町

ヤマハ電動アシスト自転車PAS/YPJ販売店です。試乗車で坂道試走路を走って体感してください!



サイクルショップPastorale

Daytona Pottering Bike 特約店。いつもよりちょっと楽しいを提案する自転車とアウトドア用品のお店です。



森町観光協会

遠州の小京都・森町の秋の魅力と電動アシスト自転車でお楽しみサイクリングコースをご紹介します。

同時開催! 森町特産品特別販売会

森町の秋の味を味わおう! 森町特産品特別販売会



※新型コロナウイルス感染症の状況等、社会情勢を踏まえ、急遽、中止又は内容が変更となる場合がございます。

主催 森町 お問い合わせ 森町役場 産業課 商工観光係 ☎0538-85-6319

共催 ヤマハ発動機株式会社、ヤマハ発動機販売株式会社、ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社、株式会社デイトナ 後援/協力 森町観光協会、株式会社アクティ森

好評

栗蒸し羊羹 食べ比べ

日時

9月24日(日)
10:00~16:00

場所 アクティ森イベント会場

参加費 お茶と羊羹(3種類)

セット料金 500円

その他 同時に販売も致します。
(売り切れ次第終了)

※栗の入荷状況などにより、
食べ比べの種類に変更があります。



写真はサンプル

名物に旨い物あり! 秋の森町「栗蒸し羊羹」

いよいよ新栗の季節。各店自慢の「栗蒸し羊羹」から、3種類を選んでご提供! おいしい森のお茶と共にご賞味ください。
自然に囲まれたアクティ森イベント会場でお待ちしております。

参加店 (50音順)

栄正堂 大鳥居月花園 月花園 菓匠あさおか 菓子司中島屋
村登屋

主催 町並みと蔵展・木三の里連

問い合わせ先: 木三の里連 電話.090-1472-6189

思いやい人権ニュース

袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話 0538-42-3545

第 36 号 令和5年9月1日発行

／ 回 覧 ／

(住民生活課)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

皆さまからの人権に関する相談を、
お受けしています！！

◎このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損、プライバシーの侵害を受けた
- セクハラ、パワハラを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

ひとりでなやまず、ご相談ください！！

★秘密は守ります

★もちろん、相談は無料です



人権イメージキャラクター

人KENまもる君

人KENあゆみちゃん



◎様々な相談方法があります

●面談による相談

- ・常設相談所 (法務局袋井支局で平日の毎日です
袋井支局の電話は、「42-3545」です)
- ・特設相談所 (袋井市役所、市役所浅羽支所、
森町町民生活センター、社会福祉協議会
などで、随時相談しています)

●電話による相談

- ・みんなの人権110番: 0570-003-110
- ・子どもの人権110番: 0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン: 0570-070-810

●インターネットによる人権相談受付窓口

- ・パソコン・携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/>

●子どもの人権SOSミニレターによる相談

- ・小・中学生に学校から、お手紙用紙を配布済です

小学校・中学校で人権教室を開催しました！！



4月26日(水)に、浅羽中学校で新1年生159名(5クラス)を対象に人権教室を開催しました。「リスペクトアザース」をテーマにビデオを視聴後、グループで話し合い、人権について考えていただきました。

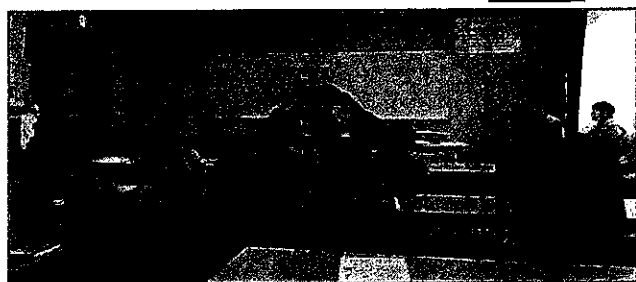
6月30日(金)に、森小学校で5年生67名を対象に人権教室を開催し、「男の子だから、女の子だから」をテーマに話し合い、人権を守るとはということなのか考えていただきました。



コミュニティセンターで人権講座を開催しました！！



4月12日(水)に袋井南コミュニティセンターで「はじめて人権を学ぶ人権講座」を開催しました。「ジャスミンの会」を対象に10名が参加をしてくださいました。「人権のお話」や紙芝居「竜のおさんばさん」を熱心に視聴していただき、人権について理解を深めていただきました。



7月20日(木)に袋井西コミュニティセンターで「西学級・女性学級」38名を対象に、やさしい人権教室を開催しました。人権の素についてや「私の救世主」の朗読を通じおもしろいやり心が大切だと感じていただきました。また、人権うちわ作りに挑戦し、オンリーワンのうちわを完成させました。

「6月1日 人権擁護委員の日」のPR活動をしました！！ 5月30日(火)



今後の予定(人権に関するPR活動)

人権週間

12. 4(月)～12. 10(日)

令和5年10月31日(火) ～11月30日(木)	●人権ポスター展	山名コミュニティセンター 10/31～11/5 袋井図書館 11/7～11/14 森町文化会館 11/15～11/21 メロープラザ 11/24～11/30
令和5年11月12日(日)	●袋井市ふれあい夢市場	メロープラザ
令和5年11月19日(日)	●森町もりもり2万人まつり	森町文化会館
令和5年12月上旬	●「人権週間」に合わせたPR活動	大型商業施設等

多くの中学校・小学校・コミュニティセンターで人権教室や人権講座を開催することができるようになりました。皆様のご理解やご協力に感謝いたします。人権に対する理解を深めていただけるように今後も工夫をして教室や講座を開催したいと思います。開催を希望される団体は、ご相談ください。

成年後見制度講演会
「～認知症になった波平～」

森町社会福祉協議会

契約社会と成年後見制度

成年後見制度は認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断が難しい方の権利と財産を守る制度です。制度について一緒に学んでみましょう。

令和5年
日時 10.31

13:30～15:30

会場 森町保健福祉センター
2階 機能回復訓練室

【定員30名】

※先着順



講師

渡辺 哲雄 氏

〈わたなべてつお〉

大学卒業後、福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て、現在日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員、菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。

中日新聞社発行「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢和」をはじめ著書多数。

申し込み方法

- ①下記連絡先に電話で申込み
- ②申込書を森町社会福祉協議会に提出（faxでも可）
※申込書は森町社会福祉協議会にあります
- ③右記のQRコードより申込み



【締め切り 10月20日（金）】

※定員になり次第締め切らせていただきます

お申込み
お問合せ

社会福祉法人
森町社会福祉協議会

（森町社会福祉協議会成年後見制度サポートセンター）

電話：0538-85-5769

fax：0538-85-1294

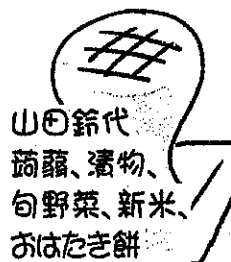
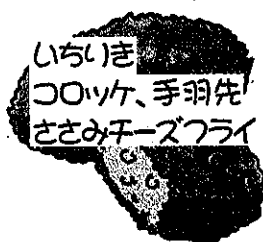
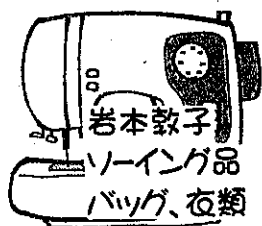
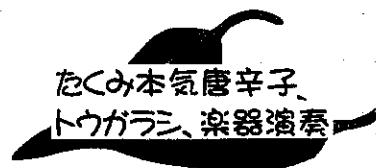
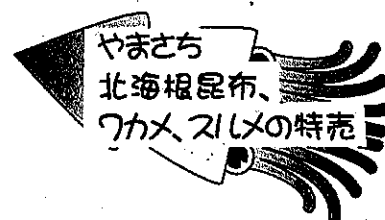
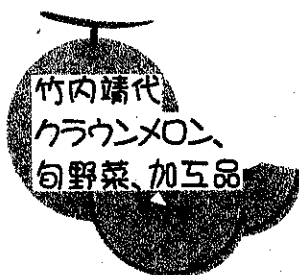
〒437-0215 周智郡森町森50-1（森町保健福祉センター内）

Go To 森のKトラ市

9月17日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 🚚 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚

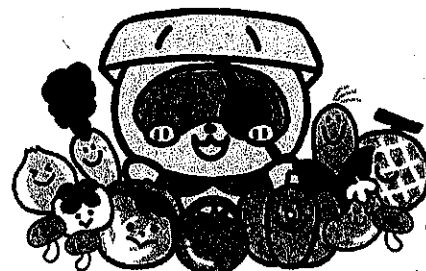


出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はあなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



©2011-2018 森のKトラ市

南磐田地区保護司会 会報

第16号
令和5年
9月

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
南磐田地区
磐田市・袋井市
森

発行…南磐田地区保護司会
事務局…磐田市健康福祉部福祉課内
電話…05338・37・4814
FAX…05338・36・1635

ごあいさつ



袋井市長
大場規之

南磐田地区保護司会の皆様には、日頃から社会奉仕の精神をもって、犯罪や非行のない、安心して住み続けることができる地域社会づくりにご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直るためには、本人の強い意志や行政機関からの働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠です。

保護司活動は、決して再犯をしないように見守るだけではなく、人間は必ず変わる存在であるという認識から、共に生きる者として、信頼関係を基礎におき、罪を犯した人々の更生を助けていく慈善事業の実践であり、昼夜を問わずのご苦勞に感銘を受けます。

また、法務省の提唱する「社会を

明るくする運動」の推進により、地道な啓発活動に息長く取り組んでいただいております。

本市においては、平成23年3月に制定した「袋井市防犯まちづくり条例」に基づき、警察、地域、学校、関係団体と連携して安心・安全なまちづくりを推進しております。

この条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市と市民等の役割を明らかにし、相互の協働により、日本一健康文化都市にふさわしい安全で安心な社会を実現することを目的とするものです。

今後とも保護司の皆様や警察、地域、学校、関係団体をはじめ、地域の皆様とともに犯罪や非行のない社会の実現を目指して取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、南磐田地区保護司会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

信じて待つことの大切さ



静岡保護
観察所長
石井法子

今春、長崎保護観察所から転任して参りました。採用以来、主に東管内の保護観察所で勤務してきましたが、静岡県での勤務は初めてです。暮らし初めて数ヶ月ですが、風光明媚で暮らしやすく、明るく人に優しい土地柄に親しみを感じています。静岡県に御縁をいただいた幸運に感謝しながら、南磐田地区保護司会の皆様とともに、より一層の安心・安全な地域づくりに努めて参る所存です。

新型コロナウイルスの位置づけが5類に変更されたことで、人の流れも活発化し、以前の社会へ戻りつつあります。振り返ると、私たちの生活は科学技術の発展で便利になりましたが、見えない脅威であるウイルスには無力であること、医療従事者な

ど生活に密着した業種の方々が感染リスクを厭わず働いてくれるなど、多くの人々の支えで日々の暮らしが成り立っていることを痛感しました。不安や困難を抱えている時ほど、周りからの気遣いや温かな言葉が心の支えとなることも学んだように感じます。

更生保護は犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助ける活動です。すぐに効果が現れるとは限りませんが、保護司の皆様からの温かな励ましや思いやりの言葉が少しずつ積み重ねられ浸透することで、より良い変化につながるのではないのでしょうか。相手を信じて待つことは、相手のみならず自分自身も成長させます。信じて待つことのできる社会、人を大切にし、支え合うことのできる社会を次世代に継承できるよう、更生保護の諸活動に取り組んで参りますので、引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

爽やかな気持ち

南磐田地区保護司会会長

浅原哲則

私に保護司にとすめた人は、今はこの世にいませんが、地域を代表する人でした。当時、私は保護司がなるとも知らず、いまだに、まして、犯罪を犯した人と関わるなんて、とんでもないことと感じ、当然のように断りました。そして、半年の間、会うたびに説得され、今では保護司手帳が十六冊になりました。その人が生きていれば、してやっと思ったかもしれません。

保護司として、今まで多くの保護観察、環境調整をしてきました。その中で、印象に残っている一件を紹介します。

対象者は若者、家庭内で暴力をふるい保護観察になり、私が担当することになりました。

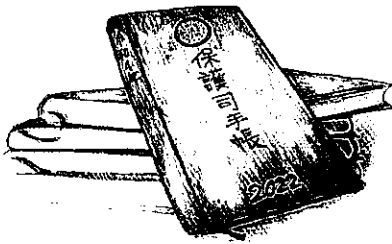
一見観た感じは、体格良し、なかなかハンサム、言葉遣いはチョットという印象でした。そして、一番困るところは、本人がどうして保護観察になったのか自覚がないこと。そして、その家族は、保護司が家庭に起る問題をみてくれるとの思い違いをしていました。母親は対象者が問題を起す度に連絡をしてきたり、父親も家族の起す問題を相談してきたりしました。正直、私はまいりました。

生まれた環境の違う母親と体の不自由な父親に、保護司の役割を理解してもらおうのに時間がかりました。また対象者にも、家族のこと、両親の気持ち、将来のこと、置かれている立場を時あるごとに話をしました。

そして、対象者に日記を書くことを勧めました。始めは一行日記。書いたり書かなかったり、持つてこなかったとか、どこかに忘れたとか色々理由をつけたり大変でしたが、辛抱強く勧め、書くことが増え始めた頃、保護観察が外れました。その後どうなったか、気にはなりましたが、日を過ぎるにつけ、忘れしました。

ある年、膝の中に小さな子どもを抱え成人式に出席している青年に出会いました。青年は「あの時は」と声を掛けてきました。

結婚して、自分の子供を成人式に連れてきていました。これで、この青年の将来は大丈夫と思いました。この日、とても爽やかな気持ちになりました。現在に至っています。



追想

前南磐田地区保護司会会長

保護司 小笠量敬

平成7年、前任者が退任の折、次は私の代わりに保護司になりなさいと前任者に言われ、永年福祉に携わっている妻にも社会貢献だからと勧められ、保護司の保の字も知らないまま、引き受けました。

静岡保護観察所主催の熱海での研修や、色々な会合、勉強会に参加して、保護司の責任や役割の重大性、重要性を認識するようになりました。

保護司会の役職には、就かないように目立たないように活動していました。なぜかと言え、保護観察業務がまず第一と考えていたからでした。しかしその後、支部長の経験しかない私が、副会長になりました。

保護司会の活動で、副会長二期目の時の静岡県更生保護大会が強く印象に残っています。磐田市で開催され、私たちの保護司会が担当し、色々準備をすることになりました。

大会担当経験者が、誰もいない中でスタートでした。前回担当の藤枝保護司会を訪問し、ノウハウを教えてもらいました。「会場さえ決まっていれば心配いらないよ」と、言われましたが、不安で不安でたまりませんでした。会場は現在無くなってしまうと、市民文化会館を確保できました。もう一

人の副会長の浅原さんと私が統括進行係となり、事務局の高橋さんと三人で、役割分担を決めていきました。

まず、大会当日の参加者を確認し、講演者の選定と要請、そして役割分担とリーダーを決め、人員不足は更生保護女性会をお願いし、何とか体制が整いました。本番前のリハーサルも全員で行い、不備を点検し、当日に臨みました。

講演の時、椅子に座つたら、居眠りをしてしまい、有意義なお話を聞き逃してしまいました。

それでも、大会を無事終えることができました。今になって思えば、あの時の統括進行係は、色々な人との出会いと、たくさんさんの経験を私に与えてくれました。



大会実行委員(筆者1列目左から2人目)

南磐田地区 保護司会総会

南磐田地区保護司会総会が、三年ぶりに対面で開かれました。

新役員から、活動方針や活動計画等が提案され、それぞれ承認されました。



総会の様子

久しぶりの総会は、コロナ禍における更生保護の現状を改めて実感し、グループワークでは、会員相互の悩みや苦勞等も知ることができ、充実した会になりました。

また、午後からは、研修部が主催する地域別定例研修会が開かれました。今回は、「新しいいしく罪指導プログラム」をテーマに、寺島統括保護観察官の講義とグループワークが組み込まれました。

特に、犯罪に巻き込まれた「被害者



グループワーク①



グループワーク②



グループワーク③

の声」と、被害弁償が難しいという「加害者の声」等を資料から学び、被害者の支援と加害者の処遇について、矛盾する課題や難しさ等を話し合いました。経験の差

はありますが、それぞれの立場でできる支援や思いを、少人数のグループで出し合いました。

総会の講話

磐田警察署生活安全課長 内田克久

磐田市における犯罪情勢や少年犯罪等の現況等について、若干申し上げますと、昨年の刑法犯認知件数は744件で、一昨年と比較しまして63件増加し、11年連続で減少していた犯罪件数が増加に転じました。

このうち、皆様の身近で発生する自転車盗や車上狙い、空き巣等の侵入盗、さらには、特殊詐欺等の「身近な犯罪」につきましても昨年中318件発生しており、一昨年と比較しますと、26件増加しています。特殊詐欺につきましても、昨年中26件発生しており一昨年と比較して10件の増加となっています。

現在、静岡県警察では、特殊詐欺被害の特徴から、被害者の約9割が65歳以上の高齢者で、うち8割以上が女性の被害となっていることから「詐欺から女性の暮らしを守る」「さらけからセーフティ作戦」を実施しております。そこでは、65歳以上の女性に対し、警察官が個別防犯指導を実施しております。

特殊詐欺の被害者のほとんどの方が、「自分は絶対に騙されない」という自信が過信となり、過信が慢心につながり、被害にあわれています。被害を防ぐポイントは、

- ① 自宅の電話は留守番電話にし、声を聴き、知っている方のみ電話に出る。
- ② ナンバーディスプレイにする。
- ③ 詐欺電話は必ずかかってくる。
- ④ 自分も騙されるかもしれないという危機意識を持つ。

そこで、皆様方には、特殊詐欺等の被害の実態を周囲の方に広めていただき、御家族をはじめ、お知り合いや御近所から詐欺被害を出さないように注意を払っていただけたら幸いです。

次に、少年犯罪であります。昨年、管内で検挙・補導された少年は総

数56人で、一昨年に比べ11人増加しています。県下では静岡中央警察署の72人が最も多く、当署は全体の四番目という位置にあります。

近年の少年犯罪や非行に管轄はありません。少年はSNS等を利用することで、全く面識のない者と非行集団を形成したり、或いは何らかの犯罪に巻き込まれたりするケースが後を絶たず、憂慮すべき状況であります。

少年は、その環境に左右されやすく、早期に非行を把握し、少年を取り巻く環境を改善することにより、正しい道へと導くことが重要であると考えます。このため、当署では、少年の補導活動や犯罪の検挙活動を強化するとともに、少年の立ち直り支援活動等を強力に推進しています。



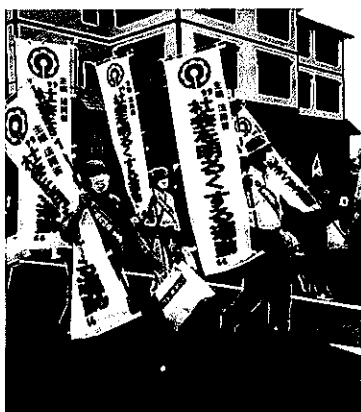
講話の様子

社明運動といわた大祭り

見付支部 田中孝教

かつて、東海道五十三次の宿場として栄えた見付通りにて、恒例の「いわた大祭り」が開催され、4年振りの賑やかな大祭りになりました。

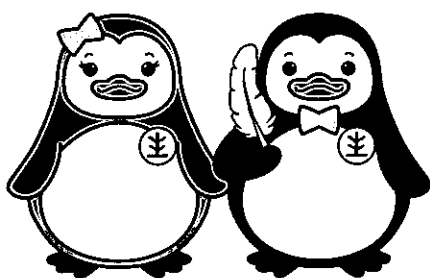
今年は、特に「どうする家康」の大河ドラマの反響もあり、家康ゆかりの地域も注目を集めている中での催しは、大いに盛り上がっていました。この機会を活用



いわた大祭りの様子

7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止
啓発月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

更生ペンギンの
サラちゃん更生ペンギンの
ホゴちゃん

して、見付支部の保護司と更生保護女性会の協力のもと、「社会を明るくする運動」を行おうと、4年前本活動をスタートしました。しかし、コロナ禍が続く、その後の3年間は、活動休止状態でした。

午前10時、オープニングパレード出発の合図と共に、各種団体の列の中に参加しました。会員17名の参加者それぞれが「社会を明るくする運動」ののぼり旗を掲げました。薬物乱用防止のポケットティッシュを配り、大人から子どもまで身近に接することができ、実のある啓発運動ができました。久しぶりに大勢の人たちが集まり、交流できる喜びにあふれる一日であったように感じました。

これからも時代の変化に対応した犯罪、非行予防など、地域の皆様と共に考え、活動できることを願っています。

【総務部会】

総務部会は、各支部長が集う唯一の場です。各支部との情報交換をすることにより、各支部独自の活動内容を参考にすることもできます。

主な活動は、総会に向けた打合せや準備、次年度の組織編成(会長・副会長候補の選考)、視察研修の計画・実施等です。



総会の様子

【研修部会】

研修部会では、年3回の定例研修会の企画運営を行っています。

また、保護司会・更生保護女性会合同研修会を、年2回実施します。この合同研修会では、各支部が順番に担当しますので、講師の選任や会場準備等、支部のアイデアが生かされています。但し、4回の内1回は交通関係の研修を組み込むことになっています。

その他にも、地方裁判所傍聴研修や新任保護司研修を実施しています。



合同研修の様子

【協力組織部会】

協力組織部会では、協力雇用主会の開催を柱に、更生保護女性会及びBBS会

『南磐田保護司会』の五部会の活動紹介

の育成、並びに関係機関・団体等との合同研修の実施を目指しています。

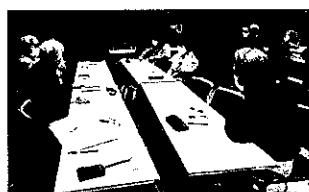
【薬物乱用防止対策部会】

薬物乱用防止対策部会は、部員17名でありますが、その内11名が県の「薬物乱用防止指導員」として委嘱されています。従って、活動のほとんどが、指導員としてのものになります。

具体的には、磐田駅前等での街頭啓発活動。地区ごとに行う小・中・高校の薬物乱用防止講座等への協力。また、関係自治会等への薬物乱用防止対策用のポスター等の掲示依頼です。地道な活動ですが、継続していくことが大切だと考えています。

【広報部会】

広報部会では、年1回の「南磐田地区保護司会報」を発行しています。



部会の様子

編集後記

この会報16号発行にあたり、原稿の依頼を快くお受けくださいました皆様に、心より感謝申し上げます。お陰様で無事お届けすることができました。

ありがとうございました。

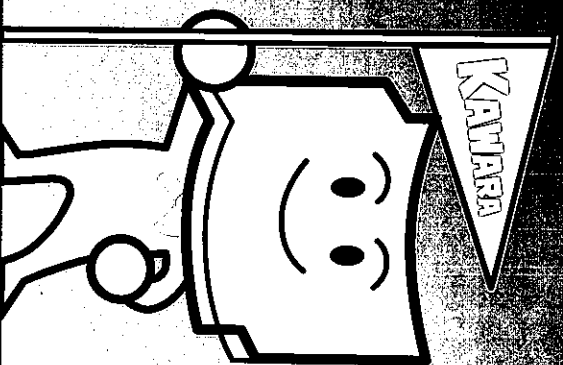


109

法律で認められた
丈夫な家はやっぱり

何

2022年から法律にもの
瓦屋根の壁には基準が強化された。



「二」存知ですか？

毎月8の付く日は《屋根の日》です！



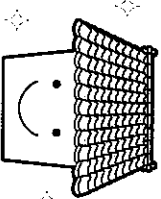
<http://www.yane.or.jp/>



安心・安全・快適性を兼ね備えた瓦屋根

瓦ならではの自然素材とほどよい厚みがもたらす、快適な暮らしを体感してください。

瓦屋根は日本家屋になくてもはならないものとしてその良さが語り継がれてきました。温度変化に強いいため、気候に左右されことなく室内を適温に保ってくれます。



また、環境にも人にも優しいことが特長です。永持ちさせるためには定期的なメンテナンスが必要です。

少いのお手入ねがあなたの家を守ります。

永持ちのコツ

点検・リフォーム

記録の保存

屋根に登ったり物を落とす
など、必要以上の衝撃を与
えないようにしましょう。

定期点検の

सुसुके

トリアル防止の
ために

ドラッグ防止の

ために

どうですか？

おおよその金額を把握するために、は地元的全瓦葺の加盟店に見積りを依頼され、詳しく工事内容がたずねると良いでしょう。

5936

1575

おおよその金額を把握するためには、地元的全瓦葺の加盟店に見積りを依頼され、詳しく工事内容をたずねると良いでしょう。

21/10/20

11

どんな
工程で？

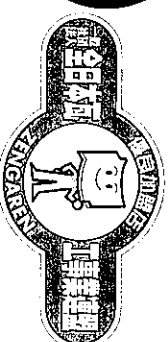
21/10/20

11

着工時・中間時・完成前・完成時とこまめに説明を受けましょう。

訪問販売がきたら、
すぐにご相談下さい！

谢谢!

[illegible]

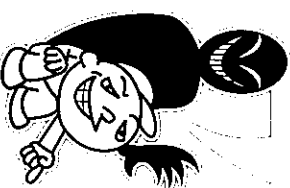
全國連鎖眼科診療所の運営管理にノウハウをシステム（法令標準）を基盤とし、消費者に立って提案を行ってあげます。

瓦の部品が落ちていきます。大変なことになりますよ！

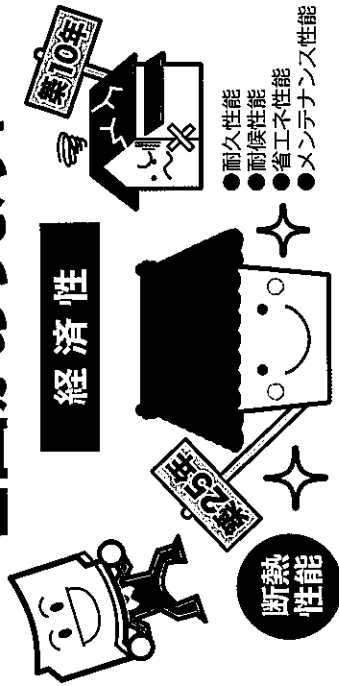
卷之四

注意して下さい。

県外や遠方(本社は

[illegible]

瓦屋根が選ばれるには 理由があります！



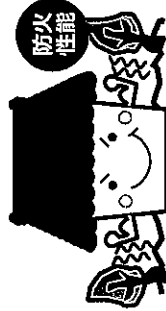
経済性

- 耐久性能
- 耐候性能
- 省エネ性能
- メンテナンス性能

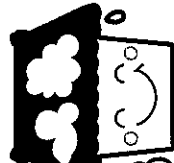
断熱性能

こんなにあります 瓦の魅力

安全性



防水性能



- 耐震性能
- 耐風性能
- 耐衝撃性能



- 通気性能
- 防音性能
- 景観性

快適性

実は瓦ガイドライン工法によって施工された瓦屋根は **地震や台風にも強く、防災に優れたパワーを持っています。**

また断熱性や耐震性にも優れ、**省エネルギー効果や維持コストの安さ** も高い評価が与えられています。さらに、美しい街並みづくりに欠かせない素材です。

あなたの家の瓦、緊結されていますか？

強風による被害を少なくするために、屋根の耐風性能を瓦ガイドライン工法で高めましょう

瓦ガイドライン工法をご存知ですか？

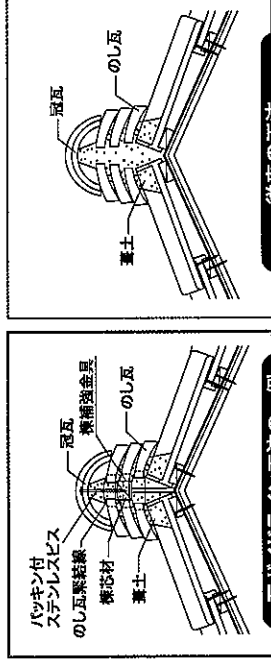
台風などの強風を受けて、令和4年1月から瓦屋根の留付け基準が強化されました。

平成12年(2000年)5月の建築基準法の大改正により、建築物の構造や工事方法の内容を定めたり、政令、告示も平成13年(2001年)6月に公布、施行され、屋根の工事方法も、より科学的、より安全なものに大きく変化しました。これまでに1400年にわたって培われてきた伝統に加え、科学的データに基づいた新しい工事方法を示したのが『瓦ガイドライン工法』です。

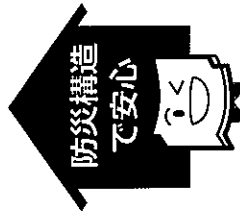


かつては粘土で重き固めていた瓦を、瓦ガイドライン工法では釘やねじ、緊結線、金具類を使って建物と緊結します。

下図は瓦ガイドライン工法の一例になります。



※上記瓦ガイドライン工法はその一例です。地域や気象条件により若干工法の違いがございます。



現在使用されている粘土瓦は、8割以上が防災瓦です。下の写真のように、瓦と瓦が噛み合うのが防災瓦です。強風による浮き上がりや地震によるズレを防ぎます。



※写真は左はJ形(和風の瓦)、右はF形(平板瓦)になります。



震度7クラスの揺れにも耐える振動実験
瓦屋根の家は躯体がしつかり、軽い屋根の家は躯体も細い。

点検・補修は、安心・安全な地元の全瓦連加盟店にご相談ください！

- 建築基準法では「重い建物」も「軽い建物」もそれぞれの重さに応じて設計されているため、完成した家の耐震性は同じです。
- 「重い建物」は柱や筋交い、壁が多く、地震の揺れに対して“余力”があるため、「軽い建物」より、丈夫な家といえます。
- 「重い建物」とは、瓦屋根の家です。「丈夫な家」＝「重い屋根の家」＝「瓦屋根の家」なのです。
- 瓦屋根を使った建物は、重い分丈夫に設計されます。さらに間取りの自由度はそれほど変わらず、耐用年数も長いことからコストパフォーマンスが大変優れています。